

介護支援専門員の皆さまへ

日本ホームヘルパー協会
会長 青木文江

アンケートについてのお願い

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

さて、平成 30 年 4 月に訪問介護における身体介護と生活援助のサービス行為ごとの区分を規定している通知、いわゆる「老計 10 号」の見直しが行われ、「自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助」に該当する行為が「身体介護」として算定できるようになりました。これを踏まえ、日本ホームヘルパー協会では現場での「老計 10 号 1-6」に該当する行為の認知度や理解度、実施状況を把握するため、一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会の委託を受けてアンケート調査を行うこととなりました。このアンケート調査は正しくサービスを利用することにより、利用者の重度化防止や IADL、QOL の向上に資することを目的にしております。お手数ではございますがご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートは日本介護支援専門員協会さまのご協力のもと行っております。下記ウェブサイトよりご回答ください。(回答はお 1 人様 1 回とさせていただきます) また、回答の締め切りは令和元年 9 月 30 日 (月) とさせていただきます。

敬具

記

事業名：自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助(老計 10 号 1-6)に関する調査研究事業
回答者：介護支援専門員の方に回答をお願いいたします。

回答方法：ウェブサイトで入力して送信

URL <https://forms.gle/knoojmuiSJTS5ZpY8>

留意事項：回答はお 1 人様 1 回とさせていただきます。

回答期間：令和元年 9 月 3 日 (火) ～9 月 30 日 (月)

- 本調査は無記名で、個人は特定されません。
- ケアマネジャーの方にご回答をお願いいたします。
- 回答は一人 1 回です。既に本調査に回答した経験がある方は、回答しないようお願いいたします。
- データは保存ができません。ブラウザを閉じてしまうと最初から回答し直していただくこととなります。
- 必須項目に回答しないと、次へをクリックしても進むことができません。最終の送信もできません。
- 回答を確定し送信した内容に誤り等があり、内容を修正したい場合は、日本ホームヘルパー協会事務局 渡辺(k-watanabe@nenrin.or.jp)宛に、メールまたは、電話(03-5470-6759)でご連絡をお願いいたします。

以上

【お問い合わせ】

日本ホームヘルパー協会 事務局 渡辺恵一
東京都港区西新橋 3-3-1 KDX 西新橋ビル 6 階
一般財団法人 長寿社会開発センター内
TEL 03-5470-6759 FAX 03-5470-6763